

円程減額になつてゐるか需用費に於て六百三拾七万九千円を増加になつてゐることをもたぬものは消耗品費、燃料費等の増加又議会期費十四郵便切手等が十三万九千円の増になつてゐます。備前費に於て分室の煽風機等の購入したつて拾二万三千円程増になつてゐます。

諸費に於てはわずかの増額です。総括して百三十四万六千三百円が増額になつてゐる訳です。又消防費に於ては七千六百円増になつてゐます。これは水防費に於て二万四千円の減になり増は新源改築費に於て貯水槽の築造がありこれに於て十六万五千円の増がありこれより差引して七千二百円増となつてゐる訳です。土木費に於ては追加更正に於て零になつてゐるか内容的に流用したものをこゝに起債としたものでその主なものとは道燈新設改築費に於て二十万五千円が減にな

つてゐます。これは鉄道の踏切が廃止になつた関係上形ばかりの踏切になつてゐるものでこゝに減額した訳です。失業対策事業費に於て二十五万円の増になつてゐます。

これは原材料費とか失對の夏期の手当等がまだ予算化してないものでこゝに経上したものでです。

次の教育費に於て百九十四万七千四百円の増になつてゐます。これはか一小の三十万円の映字機を購入した関係です。カ一小に於ては十二万五千八百円が減額ですがこれは「改善」費に於て五万四千五百円請負費が当初の減です。

カ三小の百五十六万四千六百円が増額になつてゐますがこれは給食室がありこれにほんどが経上されてゐる訳です。

中學校費に於て十九万五千三百円の増になつてゐますがこれは体育館の渡り廊下を現在作つてゐる体育館と教室をつなぐ関係で二十万円の渡り廊下が出

来ニれから増料費等を差引二十九万円の新設改築費になつています。社会及び消防施設費に於て八万七千五百円の増になつていますがこれは委託料が四万三千五百円の増になつてゐるが昨年保育園の乳児の増加によつたからです。

次の公営住宅の建設費ですがこれは工事請負費と原材料費等により工事費を二十六万円の増額し原材料費十七万を減額した関係で差引零になつています。

保健衛生費ですがこれは七万九千五百円の増になつていますが伝染病関係の発生により一万三千円の増になつています。小児マヒが指定伝染病になつたという事ですが、伝生協力会に色々頼んでゐる関係上で七万円程度追加し差引五万三千円の増になつています。

又塵灰処理費に於てわずか四万二千円の増額です。あとは回虫駆除費とか火葬場組合費等を減額して入る。

という事になり差引して五万九千円を増加したのです。

それから産業経費ですが二十六万四千円の増加になつてゐますが農業費に於て利子及び割引料となつてゐるがこれは昨年のおそ霜により五百万円の貸付をしたのですがその内三百五十万が返つて来たが尚二百五十万をさらに貸してくれという申し出がありそれに対して利子を貸付十八万二千五百円という数字になりまして又財産費に於て百二十万円の増加になつてゐますが武陽信用金庫の建物の買収について三百八十万の中本年度予算措置の出来た事が百三十万円という数字であり二に二年度にわたりこれを買収するという事の一部を二に計上した款です。それから統計調査費ですが五万一千六百円の増加でこれは僅かなのであります。

又選挙費ですが二十六万五千円の増加になつてゐますがこれは衆議院選挙に於て四万円の増、都知事選挙に於て四万円

の増、町会議員選挙二万三千五百円等が多少の増加になっています。公債費に於て四十一万三千円の増になっていますが報償金に於て首都圏協力謝礼金と九、整備費のまかなつて三十三万円の増加です。

又負担金及び交付金が都とか福生警察署の体育館の補助等で十三万円の増になっています。繰出金に於て三十九万の繰出金をしています。

以上あらすじだけを説明しました。かあとで御質問等々の御回答を申し上げたいと思つたので宜しく御審議をお願いいたします。

議長(頼重蔵) 本案に對しましては各委員会で十分御審議願つてあります。が尚御意見がありまじらうので総務委員長の御報告をお願いいたします。

十三番(田村祐二) 十四年度の三十四年度追加更正予算の内容については

ただ今理事者の説明がありましたがその中で矢程三十九年度一般の支出と出金として総務委員会に付託されたような各項目について審議した結果理事者の説明を了承し又提案し了承した訳です。ので宜しくお願ひします。

議長(頼重蔵) 建設委員長の説明をお願いします。

十三番(米早憲) 去る十九日に十四回補正予算について審査審議、全員に御検討願つた結果大体了承をみたのであるが矢程助役が説明した通り土木の款項目の交流、いわゆる内容整理というか、そういう事で大体会計は受つていないと思つたので宜しくお願ひします。

又産業側ですがこれは矢程助役の説明通り産業経済費全般にわたり大体三十九年度の増をみてゐる訳だが、これらあらゆる角度より審議し委員会としては了承した訳であります。ので全議員宜しくお願ひの上御決定していただきければ幸いと思ひい

ますので宜しくお願ひします)

議長(頼吉清蔵) 各生委員長の説明をお願ひします)

十番(石川信義) 議案第九号について先般厚生委員会全員御出席願つて社会及び労務設備費、保健衛生費等、慎重に審議し理事者側の説明にもとづき委員会としては了承いたしましたので宜しく御審議をお願いいたします)

議長(頼吉清蔵) 本案に對しまして御意見を願ひします)

(一) 附議なしと許さる者あり)

議長(頼吉清蔵) 二十九号議案決定いたしました)

議長(頼吉清蔵) 昭和二十四年度福生町臨時会計入支出追加更正予算(分回)議案第九号を上程いたします)

理事者より提案理由の説明をいたします)

東京都西多摩郡福生町役場

計入支出追加更正予算について説明します)

又入に於て九千九百五十円の増加ですがその内訳としては使用料及び手数料に於て約三千圓程増加になる見込みを以つて四千九百五十円という増加をみたしたので)

又繰入金に於て先般決議した千九百五十円をここに追加更正を以て四千九百五十円という會計繰入金を一般會計からした形を次がです。又繰越金に於ては三千九百五十円に於て十四万円の追加更正をして三千九百五十円が繰越になつて来たという事でしめて九千九百五十円という増加になり、千四百九十円が今年度の最終入合計です。又支出に於て百三十四万三千四百七十九円の増加でその主なものは需用費に於て三十九万九千九百九十円が増加しているがこれは機械の取付等に使つたもので)

修繕費に於てそれなだけりてある機械器具の修理です。それと負担金に五万円の増加になつてゐるがと場の組合があり

これはと場のお客称でこれに補助金を出して、それが一万円をだして十ニ万円のするという事で五万円を追加更正した訳です。

又、経費に於て、八万九千円の増加ですが、主として、九月の被害による経費で水田に多少の水がナリ、稲作に影響があり、それに十ニ万円の補償をする訳です。又、秋多雨の土地ですが、三万三千坪あるが、買取った十ニ万坪程と補償が出ています。

新築改築費ですが、これが八万六千円の増加ですが、これは二馬力の浄化槽のポンプを二馬力にするという事です。それから、交際費に於て、四十九万六千六百円と、言う減額になっているが、これは据置期間が長く、よけいになつたという事です。又、予備費は整理の關係で多少の増額になっています。

今回九千九百六十円となり、しめて、一千四百四十四万四千四百円の入出合計です。以上ですが、宜しく御審議をお願いします。

議長(瀬清蔵) 運送委員長から御審議内容の御報告をお願いします。

一、事務(中西虎蔵) ただ今理事者より説明があつたが、と場特別委員会としては慎重審議した結果、承認を通りでありましたので、宜しく御審議をお願いします。

議長(瀬清蔵) 本会に対して御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(瀬清蔵) 議案が三十一号は決定いたしました。

議長(瀬清蔵) 次に昭和三十一年度福生町国民健康保険特別会計の入出追加更正予算案の議案が三十一号を上程します。

理事者の説明願います。

一、川津助役 福生町国民健康保険特別会計の入出追加更正予算ですが、これは九千九百六十円の増加になっていますが、繰越金に於て九千九百六十円という増加になっていますが、三十一年度の決算に於

てこの様な数字が出してゐる款でこれは国庫の補助金の増加と
医療費が予定より少なくなつたという事です。

以上九千九百三十四円となり、しめて一千百六十九千五百円と
いうのが本年度最終の出入合計です。

又支出に於て三万八千五百円の増加ですがこれは貸金に於て三万
三千円という事です。

消耗品費に於て噴霧器等が若干の増加になつてゐます。

管理費に於て一万四千円の増額になつてゐますがこれは十周
年記念日についてのかかりです。保健給付費ですがこれは

二十四万九千四百五十九円の増になつてゐますがこれは三十四年度
の給付費です。又保健衛生費に於て三万九千六百円の増加
ですがこれは保健婦の給料が昨年よりあつたという事と
出張旅費です。又需用費ですが消耗品費とか相談室と
かで多少増加になつてゐます。又諸支出金に於て九万八千

二百円の増加になつてゐます。

以上支出合計が一千百六十九千五百円となつた款で宜しく御
審議をお願いいたします。

議長(頼清蔵) 次に今理事者より説明がありましたが、厚生委員長より
審議内容を御願ひいたします。

一 審(石信義) 議案三十一号議案について、先委員会でも審査した結果委員
会としてはご了承承知した款でありますので、宜しく御審議の程を
お願いいたします。

議長(頼清蔵) 三十一号議案に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(頼清蔵) 議案三十一号は決定します。

この議案の最終の所は三月三十一日として下さい
五分間休憩いたします。

議長(頼清蔵) 昭和三十四年度福生町公益質屋特別会計の支出追加更

正予算案を上げたいことを上程いたします。

理事者の説明をお願いいたします。

一助役川窪金造 議案が三イイ号ですが昭和三十四年度福生町公益質屋特別会計の
入支出追加更正予算ですが入に増額するものはありません
また入出に於て一部更正していただくかと思ひます。事務費
ですな九万円程の増になっていますがこれはかねてから扉を付り
ようという事ですが十万円の予算、これを三イイ年度に作る予
定であつたが三イイ年度の予算がなかつたので三イイ年度に作るこ
うな事です。

左際費ですが当初四万九千円の償還が出来るといふように
予算を組んでいたがこれは起債の対象外に於て五万三千円
を減にしてそれを合せて十万円の扉を作るといふ事です。
以上簡単ですが説明を終らせていただきます。

一議長瀬澤蔵 厚生委員長より説明をお願いいたします。

東京都西多摩郡福生町役場

一十番瀬澤蔵 議案が三イイ号について委員会を附いた結果委員会としては
了承した筈ですので直敷く御審議の程をお願いします。

一議長瀬澤蔵 三イイ号議案に対し異議ありませんか。

(異議なしと叫ぶ者あり)

一議長瀬澤蔵 議案が三イイ号決定します。

一議長瀬澤蔵 福生町小事業資金融資条例の一部改正についてを上程
いたします。事務局長をして朗読いただきます。

一事務局長(上野重勝) 朗読

一議長瀬澤蔵 理事者の説明を求めます。

一助役川窪金造 福生町小事業資金の又条例の一部を改正する筈ですが
これは昭和三十一年に条例が出来たその後昭和三十一年に一度改正さ
れ本件は二度目の改正ですがようとする所は今迄一人二万円以内と
して五万円であつたのが今回は一人四万円以内とし要するに二十万

円立貸出せるという事です。それに対する所の融資の期間が六月であつたのを十月以内とするのです。この事につては小事業家、要するに商人とか工業等をしてゐる方々に對して町として補給をしたやすく借りられ、その事業に當つておられるという事で農協に於て二百万円立貸して、いまだけるようになってゐます。

町としては五万円立の預託金として二百万円立という方法を、とつて、いまだ今回五万円を預託金として五百万円立貸出させるというふうな方法にしなすという事です。又利子としては三銭五厘だがその内一銭だけを農協に補給して、いふと云う事です。農協としてはこれを保証人というのを必要になるが、商協に保人になつた場合は個人補償はないという事で、商協に入つてゐる者に対しては農協から商協に利子を出すという現状です。そして商協の育成を計つて、いふと云う事を含まれて、今回

一口五万円ではあまりに、今日の現状では少なすぎるのではないかという事で、三十万円を十月以内にするという事が改正案の大要です。で、御質問等が、ありますれば御答へします。

一議長(彌生町) だが今理事者より、内容の説明でありましたが、先般の建設委員会でも、御審議願つてあるので、米粟委員長より審議内容をお願いします。

一町長(彌生町) 先般の委員会に於て、福生町公益資金条例の一部改正という事です。が、内容的には、理事者より説明があつたが、現状では二百万円立の金額を農協より融資して、いふ、それにたいする福生町の預託金は五万円だが、五百万円立貸は、あるという事で、大体信用上になるのです。が、何れにしても、今回の条例が、福生町の御審議によつて、御決定願ふという事には、これを実施にならない筈で、その金額等の事は、理事者にまかせて、その範囲だけ御報告申し上げておきます。

尚所長、助役、等がよく御承知ですので、どうか、一つよろしく御
審議をお願いします。

議長(頼清蔵) 本件に対し御意見ををお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(頼清蔵) 議案が三十四号は決定します。

議長(頼清蔵) 契約締結同意方について、議案が三十四号を上程いたします。
理事者の説明をお願いいたします。

助役(川澤金吾) 議案が三十四号ですが、これは福生町のガ三小學校の給食
室を改築するといふ工事で、場所として現在校舎のうしろ側
の空地の所で構造としては木造スルツル厚型スレート葺平家
建て、一室三十四坪五合です。それに対して、校舎よりそこ
之行く渡り廊下に十三坪程が必要であるといふ事で、三月
十四日に総務委員長を合のえとに入れ、田中建設が最

東京都西多摩郡福生町役場

底面三十四坪をえつて、落れした方があつて、二二には、御方の
御同意を求め、本契約をしないといふ事であるので、宜しく御審議
をお願いいたします。

議長(頼清蔵) 大々今理事者からの内容の説明でありました。本案に対
して十三番議員

十三番(田村祐二) 小さな事ですが、御意見を申し上げておきます。

一番最後の請負業者田中工業株式會社(田中)と書いてあるが、
これは法人同の代表であるので、取締役社長が代表にしないと個
人の契約になりかねるので、訂正をしいたがたい。

議長(頼清蔵) これに対し異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(頼清蔵) 議案が三十四号は決定します。

議長(頼清蔵) 以上をえつて、今日の日程を全部終了いたしました。三十四年度

の最終的な追加更正予算並に三十五年度の般会計並に特別
会計全部終了いたしました

去る十日より続きましてあらゆる面に慎重に御審議をいた
だき有難度う御座居ました、本日の署名議員は

九番 大久保議員

十番 米泉議員

十一番 石川議員

以上三名の議員に署名をお願いいたします、思ひます、が御異
議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(種田清蔵) 以上をえつて本会議を終ります

本会議の次方を記録し相違ないことを証するため二二に署名する

昭和三十一年三月三十一日

福生町議会議長

議員

議員

議員